

<第2回検討会>
 日時：令和8年1月30日（金）13：00～15：00
 出席委員：田崎座長、鬼沢委員、木村委員、矢野委員（※天沢委員、中谷委員は事前ヒアリングでご意見を聴取）
 議事：（1）マテリアルフローの精査に関するワーキンググループに関する報告
 （2）関係者へのヒアリング
 1）経済産業省製造産業局生活製品課
 2）帝人フロンティア株式会社
 3）愛知県蒲郡市
 4）合同会社CYKLUS
 （3）アクションプランの素案に関する検討
 （4）その他

論点	分類	いただいたご指摘（要点を抜粋）	対応方針（案）
施策推進の目安検討のための効果の推定について	削減量（直接効果、間接影響、観測された変化量）について	直接効果・変化量について、現状の値と比較した増加率で示す方が目安としては分かりやすいのではないかと。（中谷委員 ※事前ヒアリングでのご意見）	第3回検討会でお示しするアクションプラン案において反映。
	使用済み衣類の回収システム構築・受け皿の整備に関する論点について	使用済み衣類の回収システム構築・受け皿の整備については、故繊維業者の先、例えば国内中古衣料市場、繊維to繊維の受入先、ウエスの需要、反毛の需要などまで、難しいかもしれないが、踏み込みたいところである。（中谷委員 ※事前ヒアリングでのご意見）	アクションプランを推進する際の観点として、参考とさせていただきます。
アクションプランの素案に関する検討	アクションプランの対象範囲について	アクションプランは自治体や事業者が対象であるのか。例えばご近所同士で子ども服を譲るなどのやりとりも多いが、そうした事例も含める必要があるのか、それとも次の段階で具体事例として盛り込むのか。アクションプランの対象によって、盛り込む情報も変わるのではないかと。（鬼沢委員）	アクションプランは国として実施する施策や具体的な取組の方向性を整理し、各施策に対応する形で、各主体の期待されるアクションを整理するものとした。生活者同士のリユースは「使えるものは譲る」の生活者の期待されるアクションとして整理する。
	目標達成に向けた将来像について	「回収量の拡大」の矢印について、「①使用済み衣類の回収システム構築・受け皿の整備」のみの色で表現されているが、「②世帯間のリユース」においても回収のプロセスを経るため、（上流部分と同様に）①②の二色の矢印で示した方が分かりやすいと感じた。（天沢委員 ※事前ヒアリングでのご意見）	第3回検討会でお示しするアクションプラン案において反映。
	行政回収拡大のアクションについて	行政回収を実施していない自治体では、回収後の処理が見えないために、行政回収の実施に踏み切れないという自治体も多い。回収後の流れを見える化することで自治体も動きやすくなる。（木村委員）	アクションプラン案に反映済み。特に重要なポイントとして、アクションプランの推進時に留意する。
		故繊維事業者を含めた関係者間のマッチング促進が地域で進まなければ、自治体回収は増えないだろう。（鬼沢委員）	
	専ら物の解釈について	自治体によって「専ら物」の解釈が繊維に限らず異なる点は問題である。（鬼沢委員）	アクションプラン案に反映済み。特に重要なポイントとして、アクションプランの推進時に留意する。
	店頭回収の拡大実現に向けたアクションについて	店頭回収の増加量に関する試算について、その多くがスーパーマーケット由来であると認識しているが、注釈を見ると相当の幅があり、試算の精度や実現可能性に懸念がある。（矢野委員）	環境省モデル事業を通じて情報収集している点であり、継続して精査を検討する。
店頭回収の拠点を約8,000件の拡大が実現可能であるかや懸念がある。海外への発送事例では、販売責任として義務化する方法もあるが、資源循環協力店のような認証制度を設けるなど、ドライビングフォースが必要と考える。（田崎座長）		アクションプランを推進する際の観点として、参考とさせていただきます。	
店頭回収と行政回収を分けてアクションを示しているが、自治体と民間事業者が連携して回収を進める視点も必要だろう。（矢野委員）		第3回検討会でお示しするアクションプラン案において反映する。	
「店頭回収」とあるが、必ずしも民間事業者は店頭だけで回収しているわけではないため「民間回収」という表現でもよいのではないかと。（矢野委員）		第3回検討会でお示しするアクションプラン案において反映する。	

論点	分類	いただいたご指摘（要点を抜粋）	対応方針（案）
アクションプランの素案に関する検討（続き）	繊維 to 繊維リサイクルに向けたアクションについて	今回のアクションプランに反映することは難しいかもしれないが、繊維産業（紡績・製織など）を国内に回帰させないと、繊維to繊維のリサイクルの受入先が確保できないだろう。 研究室で分析した結果では、国内で生産されている衣服も、海外から織物を原料として輸入している割合が高く、国内に繊維to繊維の受け皿は思った以上に少なそうであるという所感を持っている。（中谷委員 ※事前ヒアリングでのご意見）	アクションプランを推進する際の観点として、参考とさせていただく。
	行動変容を推進するためのメッセージについて	消費者に対する普及啓発が進まないとリユースは拡大していかないだろう。国のアクションプランとしては良いが、具体的にどのように進めるかが重要と考える。（鬼沢委員） 家庭から廃棄される衣類の量は13万トンであるが、生活者一人あたりではどの程度になるのかを示すことができれば、より分かりやすくなるだろう。（矢野委員） リユース促進について、使用済衣類をリユース品として排出することだけでなく、生活者がリユース品を使うことも促進することも重要だろう。（矢野委員） 家庭における衣類のストック量の調査において、約9割の衣類の使用年数を1年延長するシナリオを評価していただいたが、実際に9割の衣類の使用年数を1年延ばせるかは不明である。例えば、所有している衣類のうち半分のものを2年長く使うなど、生活者目線に落とし込み、キャンペーンや普及啓発につなげていただきたい。（田崎座長）	第3回検討会において、行動変容の参考となる指標への変換に関する検討を実施し、次年度以降にアクションを普及展開していく際の参考情報として活用することを想定する。
	リユースのアクションについて	リユースについては、古着の国内需要を増やす（CtoCだけでなく、BtoCも）ための戦略が弱いような印象である。（中谷委員 ※事前ヒアリングでのご意見） 遺品整理からの衣服のリユースは、気持ち的に抵抗感を持つ人もいるのではないかと考えている。（中谷委員 ※事前ヒアリングでのご意見） 「思い」の詰まったリユース品より、ドライに売買した方が受け入れやすい可能性もあるかと考えている。実際に若い世代の方に意見を伺えるとよいだろう。（中谷委員 ※事前ヒアリングでのご意見）	リユースのアクションについては、「リユース等の促進に関するロードマップ」と連携の上、アクションを実施する。いただいたご意見は、アクションプラン・ロードマップを推進する際の観点として、参考とさせていただく。
	学生・市民活動とルール整備	大学生による使用済み衣類回収の取組が広がっているが、回収した衣類を販売する場合には古物商の許可が必要になる。取組が拡大することは良いが、関連法令等を周知する取組も必要ではないかと考える。（木村委員）	若年層を対象としたキャンペーンや環境教育を推進する際の観点として、参考とさせていただく。